

人材紹介手数料に関するご案内

株式会社セントラルサービス
代表取締役社長 大本 寛

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されています。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われる賃金の50%以下 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための 求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われる賃金の50%以下 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 600,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該 求職者の就職後1年間で支払われる賃金 の50%以下 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われる賃金の30% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれていません。(別途申し受けます)

許可番号 : 10-ユ-010012
事業所の名称 : 株式会社セントラルサービス
所在地 : 群馬県前橋市古市町210-3